

建設水道常任委員会会議録

平成13年9月19日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫 ○中川 靖広 森河 昌之
浅井 正八 吉川 勝義 小野議長

2. 理事者出席者

町 長 小城 利重 助 役 芳村 是
収 入 役 中野 秀樹 総 務 部 長 植村 哲男
都市建設部長 鍵田 徳光 建 設 課 長 堤 和雄
建設課長補佐 今西 弘至 同課長補佐 九十九敬三
観光産業課長 杉本 正二 同課長補佐 吉村 三郎
都市整備課長 藤本 宗司 同課長補佐 井上 貴至
上下水道部長 辻 善次 上水道課長 御宮知恒夫
同課長補佐 辻本 邦好 下水道課長 田口 好夫
下水道課長補佐 谷口 裕司

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同係長 上埜 幸弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 (開会午前9時00分)
全委員出席されておりますのでただいまより、建設水道常任委員会を開会いたします。
それでは、本日の会議を開きます。始めに町長の挨拶をお受けいたします。町長

町長 (町長挨拶)

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、浅井委員、吉川委員のお二人を指名いたします。
本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。
まず、初めに本会議からの付託議案であります、
議案第27号、平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

観光産業課長 (議案書朗読、補正予算書により説明)

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

議長 先日の決算審査特別委員会で特別会計を組んでいるが、収入も減ってきているし一般会計でもいいのではないかという委員さんの提案がありました。この観光自動車駐車場の特別会計を組んでいかなければならない要素、なぜ特別会計でやってきたのかということをお教えしていただきたいと思う。わざわざ特別会計で組まなくてもいいという提案もありましたので、会計法上はどうかお教えしていただきたい。

総務部長 料金を徴収していく中でその会計が一般会計と収支関係を明らかにする方がより会計上望ましいと言われる中でそういった特別会計を実施しているわけで、実際に会計規模が年々少なくなっているわけ

ですが、先に述べましたように収支を明らかにするという関係からみれば特別会計が望ましいと思います。ただ繰入金も少なくなってきたという中でそういう検討もしていきたいと思います。

議 長 ということは一般会計に組み入れていく方向には考えておらないということを理解してよろしいですか。

総務部長 今の段階におきましては繰り入れをさせていただいておりますので、当面は一般会計に組み入れるということはありません。

委員長 これをもちつて質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。よつて議案第27号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号、平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

上水道課長 （議案書朗読、補正予算書により説明）

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長 これをもちつて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第29号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査案件であります、公共下水道事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

下水道課長 継続審査となっております公共下水道事業に関する事について、まず、流域下水道の9月17日時点の進捗状況であります。竜田川幹線管渠 第3号工事「稲葉車瀬の発進基地から割烹松岡まで」の総延長1,620mにつきましては、8月31日に松岡前の立抗に到達し、その後機械の解体・立抗の整備・仮設工の撤去及び片付けが行われておりまして、進捗率は95%であります。この工事完了後管渠内面仕上げである二次覆工を別途発注される予定であります。

次に竜田川幹線管渠第2号工事、「西安堵から割烹松岡まで」の工事延長1,404mにつきましては推進で約840m進んでおります。この場所は安富橋の西側約417mの位置であり進捗率65%となっております。また、中継ポンプ場 築造工事につきましては、8次掘削の内最後の8次掘削に着手しており約35%の進捗率となっております。今後は、鉄筋コンクリート造り地下3階地上1階面積2,342平方メートルの建築工事に着手することになります。

次に、公共下水道の進捗状況についてであります。まず、7月26日に発注いたしました服部2丁目地内の公共下水道事業第13処理分区第8-2工区及び・第8-3工区につきましては11月12日を竣工期日として順調に工事を進めているところであります。

次に歴史的環境整備 街路事業と関連する法隆寺門前の公共下水道第15処理分区23-1-1工区「業平道のかどや～富の里西側まで」

は本日入札を行います。また、服部2丁目地内の公共下水道事業 第13処理分区8-1 工区と9-1工区は先の委員会で申し上げておりましたように10月に入札するための準備を進めております。また参道西側の、「かどや～国道まで」の工事につきましては地元観光業者と協議の結果12月に着手できるように作業を進めているところであります。

なお、現在の流域下水道の進捗状況から、供用開始に伴う関係条例について、今後議会とご相談しながら、条例化を図ってまいりたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑意見があればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終了します。

次に、各課報告事項として、議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)についてのうち、当委員会所管に属するものについて、理事者の説明を求めます。

都市整備課長 (都市整備課所管に係る補正予算の説明)

観光産業課長 (観光産業課所管に係る補正予算の説明)

委員長 説明が終了しましたので質疑、意見があればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてのうち、
当委員会に属するものについて、当委員会として了承するということ
でよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。本件については、当委員会としてこれを了承
することといたします。

次に、町道の路線変更について理事者の説明を求めます。

建設課長 先の平成13年6月議会に上程いたし、6月22日最終日に議決を
いただきました町道認定及び路線の変更につきましてではありますが、
そのうち路線変更で上程いたしました都市計画道路法隆寺線の起終点
の所在所の一部が誤りであることが判明いたしました。これを正しく直
すには議会の議決が必要なことから町道の路線変更として9月議会最
終日に追加議案として上程いたしますのでよろしくお願いいたしま
す。

（資料1により説明）

委員長 説明が終了しましたので質疑、意見があればお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件については、本定例会最終日に上程され、委員会付託を省略し、
本会議での審査になろうかと思っておりますので、このこともふまえ、事前
審査を行ったということで、当委員会としてこれを了承するといふこ
とでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって本件については、当委員会としてこれを了承することといたします。

次に、斑鳩町契約審査委員会設置及び低入札価格調査制度について報告を求めます。

建設課長 このことにつきましては建設工事の競争入札に関しまして6月議会におきましても議員さんより一般競争入札や予定価格より非常に低い落札価格についてご指摘がありました。そうしたことから助役より今後のご指摘の件について種種検討させていただくとご答弁させていただきましたが、今般一定のまとめができましたのでご報告させていただきます。なお、この関係につきましては所管は企画財政課となっております。本来は総務常任委員会で報告いたしますが、特に事業部関係に関わる問題でもありますので当委員会でもご報告させていただきます。

(資料2により説明)

委員長 報告が終了しましたので質疑をお受けいたします。

森河委員 ワーキングという意味とスペルを教えてください。

総務部長 ワーキングのスペルは、"WORKING"だと思います。意味は働くということで、実際には作業するものそういう組織ということでご理解いただいたらと思います。

議長 範囲を表示してもらっていますが、10分の8.5を超える場合は10分の8.5とし、3分の2に満たない場合は3分の2とする。ということは①から③までの合算がその範囲を超えた場合であっても1

0分の8. 5から3分の2の間にして調査対象にするのかなとそう思っているのですが、ちょっとのみこみにくいんです。簡単に3分の2に満たない札が入った場合にそれは調査をするのか、あるいはロア・リミット制度のような形で失格なんだとそこまで判断されるのか、その辺のことについてもう少し明確に教えていただけますか。

総務部長

とりあえずこの調査基準の価格を決めておいて、この入札の時その調査基準価格を言っておくと、その満たない場合については審査の対象にしていくと、そういった中で調査の実施ということの中で調査をしていく。それからワーキングチームがいろいろ調査をするわけです。そしてそういった中で調べてみて適合か適合でないかということ来判断し、それらのことを町長に最終的な裁決をいただいて落札者に知らせるといことです。

助 役

低入札価格調査制度というのは、あくまでも入札時において入札執行人はこのような制度をもって行いますよということがあるわけです。それはここにいう2条の関係ですね。2条の関係を入札参加者に申し出ようという形なんです。そして入札を執行するわけです。そしてたとえば入札予定価格以下で入札した場合にこの入札が適正な工事の執行ができるかどうかそれを判断するわけです。その基準がここにあるわけです。ここにはこうして参考として表示していますけれどあくまでも予定価格の算出の基礎となった分がいろいろと変わってくるわけです。これは一つの参考例としてここに書いてあるだけで変わる場合があります。ただワーキングチームの調査を行った中でその入札がこれにはまらなくても適切に執行の履行ができるということになれば、安いほどいいですからやっていくということですので、町としてはこの低入札価格調査制度を設けて適切な入札の執行にしていきたいということをございます。一応一つの基準として価格を設定しているということをご理解願えたらどうかと思います。

議 長 この制度については内部的にもう少し周知してもらって、私らにも分かるようなマニュアルをお願いしたいと思う。

助 役 この制度を設けるのに資格審査会を開きまして、そこで議論をしながらこの低入札価格調査制度を実施するという事なのです。我々の予定価格はここに書いてあるように直接・共通・現場ということを基準に置いていない場合があります。そういうことですのでこれを基準にということになれば具合が悪いところが出てくる。これはみんな理解していただいておりますけれど。その中で入札は何でも低ければいいというものではなしに先ほどから何度もいいますように適正な価格で契約履行ができるということにしたいということでやっておりますので、中身については我々の資格審査会では十分全員理解していただいていると思っております。今情報公開をやっていますからその中できちっと理解できるような資料づくりをやっていきたいと思っております。

吉川委員 この中で水道関係の工事はどうなっていますか。これで行けるわけですか。

助 役 これに準ずるといってやっていただこうかなと思っております。

吉川委員 準ずるといってではなく今から入れるというわけには行かないか。

上下水道
部長 水道の方もこれに準じてやっていきたいと考えています。

吉川委員 準じてやるのだったらもう入れておいてもいいのでは。

上下水道 発注形態で若干変わってきますが、今日まで入札価格の公表も町に

部長 準じてやっておりますし、水道も同じような形でやっていきたいと考えております。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
次に、歴史的地区環境整備街路事業について報告を求めます。

都市整備
課長 (資料3により説明)

委員長 報告が終了しましたので質疑をお受けいたします。

吉川委員 下水道の関係との工事の競合はないのか。それと自然食アスファルト舗装というのは普通の舗装との強度さはどうですか。

都市整備
課長 下水道との競合ということで、今下水道課長の方から9月19日入札ということで報告をさせていただきましたが、その部分については地下の部分でございますので先行して出発をしていただく、そしてその後道路ということで都市整備課の街路事業の入札をしていただくことのように考えております。そうしたことによって下水道と十分調整を図っていきたいと思っております。
そして強度的なことですが、強度的には変わらないと考えております。ただこういう事業ですのでグレードアップ事業ということで多少費用的には高くなるとこのように思っております。

議 長 以前龍田のところで同じような舗装をしていただいて、猫坂のところで砂利の小さいのが無数にある。あれはたぶん剥離というか表面を取られているのです。厚み、上からの強度はほとんど変わらないのかしれませんが、どうしても自然色カラー舗装というんですか、材料によっては剥がれやすいと思う。それらについて全体の強度的には問題があると思う。その点はどうですか。

町 長 猫坂にいたしましても、松岡の前からやまかつの手前までしましたけれど、全部剥がれてきたわけです。現実に今やり直しさせていただいたのは絶対に剥がれないということで工法的にはそういうものができています。そういうことを考える中で今現在松岡からエフワンまでやらせていただいた材質よりはいいものを使っている。委員のご指摘のようなことをいろいろと研究しながらやっていきたい。

吉川委員 都市計画道路の藤ノ木線ということでこれから整備されていかれるわけですが、特にこの区間狭いところ、車の対向が出来ないところがある。特に西里は斑鳩町の中でも一番歴史的な街並みであると思う。だから中の方は無理だと思う。せめて外周にあたるこの路線を拡張できるところは拡張して、そしてこの工事を進めていただきたいと思う。それと役場からずっと浄水場へ上がっていく道、藤ノ木古墳の下ですね。この際今計画されている路線をまっすぐ延長できないのか。ちょっと曲がって左折れしないといけない。やっぱりこういう計画をされる時先を見て、ここは農地でもありますし家も建ってないので協力願える可能性は大ではないかと思う。それが将来の都市計画につながっていくのではないかと思いますので、是非とも考えていただきたいと思います。

都市整備課長 この法隆寺藤ノ木線につきましては都市計画決定をするにあたりまして、この事業としてまず現道についてどう整備をしていくのか、地域的に歴史的な地区ということの中で、現道部分についてどう整備したらいいかという事業でありまして、計画決定しているのは現道の幅員でもって計画決定をさせていただいている状況です。その中で地元にも説明も入らせていただいている中で部分的に狭いところがあります。そうしたところで用地の協力が得られるところについて退避的に整備することを考えているのかという質問もいただいております、その辺について全線的に拡幅していくのは無理があらうかと思えます

けれど、部分的に行き違いができないところを部分的に退避してそこで待つというようなことについて整備できる。用地の協力が得られるということであれば部分的に広げるということは可能であるとのように説明しております。

また藤ノ木古墳周辺につきましても今現在都市整備課の法隆寺藤ノ木線については現道での整備ということでございます。藤ノ木古墳の整備の関係、建設課の町道整備の関係、その辺を調整しながらこの道路整備に取り組んでいきたいと考えております。

吉川委員　これからこの事業だけでなくこういう事業を進めて行かれる中では私は先を見込んだ検討をすべきだと思う。斑鳩町はちょっと消極的だと思う。もうちょっと大きい気持ちでやるべきだと思う。もっと計画性のある道路をすべきであると思う。

委員長　これをもって質疑を終結いたします。
暫時休憩します。（午前10時15分）

委員長　再開いたします。（午前10時30分）
次に、観月祭について報告を求めます。

観光産業
課長　（資料4により説明）

委員長　報告が終了しましたので質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長　これをもって質疑を終結いたします。
次に、斑鳩の里ふるさと秋祭りについて報告を求めます。

観光産業 課長	(資料5により説明)
委員長	報告が終了したので質疑をお受けいたします。
吉川委員	太鼓台の関係ですが、龍田地区だけということですが、実際斑鳩町にはこの他にどれくらいあるのか教えていただきたい。 それと法隆寺地区5地区が不参加と聞いておりますけれど、その話し合いをされたのかどうか。 子どもみこしについても他にあると思うのですが、その辺の参加要請はどうされたのか。
観光産業 課長	斑鳩町内に太鼓台を所有しておられます地区は、龍田3地区と法隆寺5地区、それ以外に高安に1台保有されております。高安の方にも出ていただけますよう協力方お願いいたしましたら、古くなっているしかきてがないということで、地元としては宮さんの前に組んで置いておくだけであると言われております。 法隆寺の参加につきましてもその後出ていただくよう話をさせていたしましたが、先般申しましたような理由によりまして今年については不参加であるというふうに言われたところでございます。 各自治会で所有しておられます子どもみこし等の関係につきましては観光課に報告いただいたのは11自治会がでございます。それぞれ地域の祭りとして、また子どもさんが少ないということもございまして、昨年あるいは今年のこうした祭事には参加できないというようなことをおっしゃっております。現在では4自治会が参加していただくことになっております。
吉川委員	法隆寺の方は来年希望が持てるということで解釈してよろしいですね。

観光産業課長 話をさせていただく中では本年度は参加できない。実行委員会におきましても13日終わりました後、早い時期に地区を寄っていただいて反省会を行う。その際に来年については時期的なもの場所的のものについて整理する必要があるであろうということでございますので、そうした中に法隆寺の方も入っていただきながら検討反省をしたものを進めていきたいと考えているところであります。

吉川委員 こういうことはできるだけ多くの方が参加していただいてこそ実のあるものになっていくと思う。

町長にお聞きしたいのですが、高安のみこしが古くなっていると、どういう状態か分かりませんが危険も伴うのではないかと思うのですが、それを修理するお金がないという場合、町からは政教分離のこともあって難しい面もあるかもしれませんが修理費を出すとかして、今後もそれによって私はその地域、また斑鳩町の和につながっていくのではないかと思いますので、その点でもしお考えがあったら聞かせていただきたいと思う。

町長 町政50周年の時には高安の大字から太鼓台を出していただいた。確かに太鼓台が古くなってきたということがございますし、若い人のかき手がないということで宮さんの前に置いておくということでございます。私がなぜこういうふるさと秋祭りをしていくかということと言いますと、斑鳩町で将来次代を願う子ども、あるいはそういう方々が、こういう伝統というものが後世に引き継ぐことが大事であると思う。私はこういうものにみんなが大いに参加して、外へ出られた方がふるさとへ帰ってきて伝統的な祭りが行われているなということに進んでいくと思う。

この関係については来年にみこしを寄附しようという方がおられます。富山刑務所の方から注文をして来年斑鳩町へ寄附しようということですが、そういう気運は盛り上がってきていると思っております。来年は町政55周年になってまいりますから、そこらを踏まえた中で将

来に向けて斑鳩の祭りとして継承していくことが大事であろうと思います。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
次に、第1浄水場整備について報告を求めます。

上水道課 第1浄水場の整備についてであります。先の委員会におきまして
長 ご報告を申し上げましたが、一般競争入札の公告を8月20日に行い、
8月21日から28日までの間におきまして、申請書及び資料の様式
の配布を行ったところ、22社から配布の申込みがあり、24日から
29日にかけて申請書及び資料の受付を行ったところ、6社から
申請の提出があり、一般競争入札参加資格について申請書を提出した
業者に対して8月31日に審査を行い、資格に関する条件を満たして
いる所から9月3日に現場説明の案内通知を行い、9月11日に閲覧
及び現場説明を行っております。競争参加入札業者としては、三井建
設（株）奈良営業所、鹿島建設（株）奈良営業所、（株）大林組奈良
営業所、清水建設（株）奈良営業所、（株）奥村組奈良営業所、前田
建設工業（株）奈良営業所で、9月26日に入札を行って参りたいと
考えております。

委員長 報告が終了しましたので質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
次に、水道料金について報告を求めます。

上水道課 現在の水道料金の算定期間は、平成10年度から13年度までの4
長 年間で、今年度が最終年度であります。

この4年間の財政状況分析で、当初から水需要の鈍化を見込んでお

りましたが、水道事業収入の中心である給水収益の基礎となる有収水量の実績は、平成10年度は若干の微増、11年度、12年度は減少してきている状況であります。現在の水道料金は、この4年間で収支を0となるように設定しておりましたので、今年度末には未処分利益剰余金がほとんどなくなる見込みです。

このように引き続き厳しい財政状況ではありますが、県営水道の料金改正の据え置きもあり、当町の平成14年度水道料金改正につきましては、据え置きとさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので質疑をお受けいたします。

中川委員 次の見直しは何年になるのか。

上水道課長 15年度には考えていかなければならないと思っています。

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

以上、各課所管に関する件については、それぞれ報告を受けたということとで終了します。

続いて、その他について各委員から質疑、意見等があればお受けいたします。

吉川委員 21日から交通安全週間が始まりました各運動会もあり、私がお願いしたいのは交差点部分で特に草が両側に生えてあつて見通しが悪い。道路パトロールをやっていただいていると思いますが、気が付かないのかなと思う。そういう点についてどう考えておられるか。

それと町営住宅建設についてこの前要望書をもらいましたが、その後地元へ説明されたのかどうか。10月に着工したいということでしたが、ここでは解体前に現地で説明をしてほしいという要望、これは説明をするという回答でしたが、その後話し合いをされた経緯がある

のなら伺っておきたい。

建設課長 道路関係の草刈り特に交差点部分ということですが、これにつきましては現在草刈りをしているところでございます。ご指摘の交差点部分については再度確認いたしまして草刈りを行っていきたいと思います。

次に町営住宅の建設の関係についてであります。これにつきましては先般ご報告させていただいた要望のないようについて、地元では一応更地になった状態でもう一度見たいということがございますので、町としての動きはないということです。それと併せまして解体の工事の関係につきましては本日入札を執行いたしております。工事の業者が決まりましたら地元へお伺いいたしましてそういった工程等の状況も報告しながら今後進めてまいりたいと考えております。解体が終わりますと要望にもありましたように、その状況の中でそうした関係についても現在補助申請の手続きをしている状況でありますので、そういうことも合わせて地元の方に協議してまいりたいと考えております。

吉川委員 草刈りの件については是非ともパトロールの中でも目を光らせてほしいと思う。

町営住宅ですが、ここの10番にも解体前にも現地で説明してほしいということがある。やはり約束されたことは説明をし、了解を求めるところは了解を取り付けに行くと、それが町民との信頼関係を深めることになると思う。やはりやる以上は皆さんに喜んでもらえるようなやり方を考えてもらいたいと思う。

建設課長 委員からご指摘いただいている解体前の説明であります。解体前につきましては説明させていただく中で先に説明会を実施いたしました。全体の説明会は7月の22日にさせていただいたのですが、それ以前にこういうことがありましたので、説明会より先に地元で町の一

定の考えを説明させていただきました。今後こういったことについても地元と相談しながらいろんなご意見を伺いながら、地元の意向を十分に尊重しながら事業を推進していきたいと思っております。

浅井委員 先ほど町長が言われた子どもみこしを寄附したいという人が寄附したときに保存場所はどこにあるのかなと言われて、本人の希望はiセンターのところでできないかということだったのですが、もし寄附していただいたら保存場所をどこに考えているか分かれば聞かせていただきたい。

町長 来年いただくわけですが、それまでにいろいろ検討して保管する場所を決めていきたい。

浅井委員 本人さんの希望はiセンターで飾ってもらいたいということですので、その辺考えてもらえたらなと思います。

委員長 その他についてもこれをもって終了します。
なお、お手元に配布いたしております閉会中の継続調査申出書のとおり、当委員会として調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただけるよう、取り計らいをお願いいたします。

次に、閉会中における当委員会の所管事務調査として、お手元に配布しております先進地視察計画書のとおり実施することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては先進地視察申出書のとおり手続きをとっていただけますよう、お取り計らいをお願いします。

これをもって本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって閉会いたします。(午前11時03分)